

# 須坂市営住宅 入居申込のごあんない

募集の流れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>募集を行う場合は、「広報須坂」、須坂市・公社のウェブサイトに掲載します。</li> <li>入居を希望される場合は、申込資格を確認の上、募集期間内に申込みをしてください。</li> <li>後日、公開抽選にて入居者を決定します。入居はその月の下旬頃になります。</li> </ul>																		
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>申込必要書類・印鑑をご持参のうえ、原則として入居希望者本人が募集期間内にお越しください。</li> <li>申込み時に『部屋番号を指定』していただきます。</li> </ul>																		
市営住宅への入居にあたり（注意事項）	<ol style="list-style-type: none"> <li>募集する住宅は中古住宅です。汚れや傷等が残っている場合もありますので、予めご承知おきください。</li> <li>家具・家電等はありません。部屋の照明器具、コンロ、エアコン等は必要に応じ、各自でご用意ください。風呂設備（浴槽・風呂釜）のご用意が必要な住宅もあります。</li> <li>駐車場は原則1戸に1台です。2台目以降の自動車は民間駐車場を借りる等の対応をお願いします。</li> <li>自治会（区、組合等）活動への参加をお願いします。</li> <li>ペットの飼育は禁止です。（一部住宅可） 知人等からの「預かり」や野生鳥獣等への「餌付け」も禁止です。</li> <li>入居時に敷金（決定家賃の3か月分）をお預かりします。</li> <li>家賃のほかに、共益費等のご負担が必要な住宅があります。</li> <li>退去時には、畳表替え、襖紙・障子紙の張替え、壁の塗替え・クロスの張替えをしていただきます。</li> </ol>																		
<p>申込資格</p> <p>要件を全て満たしていることが条件。また、世帯を不規則に分割・合併しての申込みが出来ない原則があります。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 申込者は、須坂市内に住所、または一定の勤務場所があること</li> <li>② 現に住宅に困窮している世帯であること（申込者又は同居親族が、現在公営住宅の名義人である方、持家などを所有している方等は申込みできません。） ※1 ※3</li> <li>③ 現に同居し、又は同居しようとする親族（申込日から3か月以内に婚姻し、同居できる方を含む。）があること ※2</li> <li>④ 政令所得月額が158,000円（裁量世帯は214,000円）以下の世帯であること ※1</li> <li>⑤ 市税を滞納していないこと ※3</li> <li>⑥ 申込者又は同居親族が暴力団員でないこと</li> </ol> <p>※1 特定公共賃貸住宅への申込みの場合、②を『自ら居住するための住宅を必要としていること（転貸・セカンドハウス不可）』、④を『政令所得月額が158,000円以上487,000円以下（158,000円未満の場合は所得上昇が見込まれる）の世帯であること』と読替えます。</p> <p>※2 単身の場合、60歳以上・障がい者（身体障害者手帳1～4級、精神障害者保健福祉手帳1～3級、療育手帳A1～B2）・戦傷病者・生活保護受給者・DV被害者・犯罪被害者の、いずれかに該当していることが必要になります。また、申込みできる住宅は原則として2DK以下の住宅に限ります。</p> <p>※3 お困りの方はご相談ください。</p>																		
<p>政令所得月額の計算方法</p> <p>(年間合計所得) (控除金額)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="8" style="text-align: center; vertical-align: middle;">                 申込者 及び 同居親族 の 所得合計額             </td> <td>給与所得者・公的年金等所得者</td> <td style="text-align: right;">_____人 × 10万円</td> <td rowspan="8" style="vertical-align: middle;">                 ÷12 ≦ 158,000円                   裁量世帯は 214,000円                   ※裁量世帯は裏面参照             </td> </tr> <tr> <td>同居親族・同居外扶養親族</td> <td style="text-align: right;">_____人 × 38万円</td> </tr> <tr> <td>老人扶養親族又は同一生計配偶者（70歳以上の者）</td> <td style="text-align: right;">_____人 × 10万円</td> </tr> <tr> <td>16歳以上23歳未満の扶養親族</td> <td style="text-align: right;">_____人 × 25万円</td> </tr> <tr> <td>特別障がい者</td> <td style="text-align: right;">_____人 × 40万円</td> </tr> <tr> <td>障がい者</td> <td style="text-align: right;">_____人 × 27万円</td> </tr> <tr> <td>寡婦（該当者の所得から控除）</td> <td style="text-align: right;">_____人 × 27万円</td> </tr> <tr> <td>ひとり親（該当者の所得から控除）</td> <td style="text-align: right;">_____人 × 35万円</td> </tr> </table>		申込者 及び 同居親族 の 所得合計額	給与所得者・公的年金等所得者	_____人 × 10万円	÷12 ≦ 158,000円  裁量世帯は 214,000円  ※裁量世帯は裏面参照	同居親族・同居外扶養親族	_____人 × 38万円	老人扶養親族又は同一生計配偶者（70歳以上の者）	_____人 × 10万円	16歳以上23歳未満の扶養親族	_____人 × 25万円	特別障がい者	_____人 × 40万円	障がい者	_____人 × 27万円	寡婦（該当者の所得から控除）	_____人 × 27万円	ひとり親（該当者の所得から控除）	_____人 × 35万円
申込者 及び 同居親族 の 所得合計額	給与所得者・公的年金等所得者		_____人 × 10万円	÷12 ≦ 158,000円  裁量世帯は 214,000円  ※裁量世帯は裏面参照															
	同居親族・同居外扶養親族		_____人 × 38万円																
	老人扶養親族又は同一生計配偶者（70歳以上の者）		_____人 × 10万円																
	16歳以上23歳未満の扶養親族		_____人 × 25万円																
	特別障がい者		_____人 × 40万円																
	障がい者		_____人 × 27万円																
	寡婦（該当者の所得から控除）		_____人 × 27万円																
	ひとり親（該当者の所得から控除）	_____人 × 35万円																	



長野県住宅供給公社 須坂管理センター

〒382-8511 須坂市大字須坂1528番地の1 須坂市役所3階

☎ 026-214-5620 FAX 026-214-5623

公営住宅等の募集情報は  
長野県住宅供給公社の  
モバイルサイトで  
(スマートフォン対応)



## 裁量世帯

…以下のいずれかに該当する世帯

- 1) 1級～4級の身体障害者手帳の交付を受けている人を含む世帯
- 2) 1級・2級の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人を含む世帯
- 3) A1～B1の療育手帳の交付を受けている人を含む世帯
- 4) 申込者が60歳以上であり、かつ、同居者全員が60歳以上又は18歳未満の世帯
- 5) 中学校卒業前の子供がいる世帯
- 6) 戦傷病者、原子爆弾被爆者、引揚者、ハンセン病療養所入所者等を含む世帯

## 必要書類

### 申し込みに必要な書類

<input type="checkbox"/> 市営住宅等入居申込書	所定の申込用紙の表・裏に記載してください。
<input type="checkbox"/> 住民票 (世帯全員の住民票)	入居予定者全員が載っている世帯全員のもの。3ヶ月以内のもの。 続柄と本籍地の記載のあるもの。各項目の省略されていないもの。 結婚予定で申込みの場合は、婚約者双方の「世帯全員の住民票」が必要です。 ※マイナンバーの記載の無いもの。
<input type="checkbox"/> 所得・課税証明書 (最新年のもの)	入居予定者全員分が必要です。中学生以下の方は不要です。 市町村発行の最新のもの。須坂市以外の場合、所得・控除・税について記載のあるもの。 所得が無い方も「0円」のものがが必要です。
<input type="checkbox"/> 納税確認書	入居予定者全員分が必要です。中学生以下の方は不要です。 須坂市の市税について、所定の用紙に滞納が無いことの確認を税務課で受けてください。

申込期間、世帯状況等により、下記の書類が必要となることがあります。

前年の所得証明書発行ができない期間（1月～6月募集）	給与所得者の方は、勤務先が発行する源泉徴収票の写し等
	自営業の方は、確定申告書の写し（税務署の受付印があるもの、e-Taxは受付印不要）
	年金受給者の方は、源泉徴収票の写し、年金証書の写し、最新支払決定通知の写し、確定申告書の写し（税務署の受付印があるもの、e-Tax利用者は受付印不要）のいずれか
自営業で該当する方	収支明細書（昨年1月以降起業した方）
	廃業届（昨年1月以降廃業した方）
転職した方	給与証明書（所定の用紙に事業主の証明）（昨年1月以降に転職した方）
退職し、現在無職の方 (右のいずれかの書類)	離職票（事業主の証明）
	雇用保険受給資格者証（ハローワーク発行）
	退職証明書（所定の用紙に事業主の証明）
	離職日の記載がある源泉徴収票
結婚予定者	婚約証明書（双方の親又は仲人等が証明したもの）（申込後3ヶ月以内に入籍する方。）
単身入居者	戸籍謄本（全部事項証明）（同居者で単身の方も必要になります）
離婚調停・離婚訴訟係属中	事件係属証明書（裁判所の証明）
生活保護受給者	生活保護受給証明書 又は 保護決定通知の写し（3ヶ月以内のもの）
心身に障がいのある方	該当する障がい者手帳 又は 療育手帳等の写し（氏名・級の表示部分が見えるもの）
母子・父子世帯 (右のいずれかの書類)	寡婦・寡夫証明 又は 母子証明書
	児童扶養手当証書の写し
	戸籍謄本（全部事項証明）
	離婚届の受理証明書（離婚届を提出し戸籍ができるまでの間）
別住所の親族が同居する	戸籍謄本（全部事項証明）（入居予定者の続柄がわかるもの）
同居外扶養親族	健康保険証の写し、源泉徴収票の写しなどの証明できる書類
須坂市内で勤務・営業 (右のいずれかの書類)	雇用証明書
	営業証明書
DV被害者の証明	配偶者からの暴力被害者である証明
その他	住宅困窮理由を証明する書類、登記簿謄本（自己所有住宅を売買される場合）など